

平成22年8月30日

## 平成23年度地方債計画（案）

（単位：億円、％）

項 目	平成23年度 計画額(案)(A)	平成22年度 計画額(B)	差 引 (A)-(B)(C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	14,835	14,985	△ 150	△ 1.0
2 公営住宅建設事業	1,277	1,283	△ 6	△ 0.5
3 災害復旧事業	321	321	0	0.0
4 教育・福祉施設等整備事業	5,037	5,062	△ 25	△ 0.5
5 一般単独事業	23,204	23,251	△ 47	△ 0.2
6 辺地及び過疎対策事業	3,121	3,133	△ 12	△ 0.4
7 公共用地先行取得等事業	513	516	△ 3	△ 0.5
8 行政改革推進	3,185	3,200	△ 15	△ 0.5
9 調 整	200	200	0	0.0
計	51,693	51,951	△ 258	△ 0.5
二 公営企業債				
1 水道事業	3,754	3,535	219	6.2
2 工業用水道事業	246	233	13	5.6
3 交通事業	2,294	2,698	△ 404	△ 15.0
4 電気事業・ガス事業	62	61	1	1.6
5 港湾整備事業	585	515	70	13.6
6 病院事業・介護サービス事業	2,867	2,779	88	3.2
7 市場事業・と畜場事業	417	934	△ 517	△ 55.4
8 地域開発事業	1,205	1,459	△ 254	△ 17.4
9 下水道事業	12,443	12,500	△ 57	△ 0.5
10 観光その他事業	92	42	50	119.0
計	23,965	24,756	△ 791	△ 3.2
三公営企業借換債	300	300	0	0.0
四 臨時財政対策債	74,925	77,069	△ 2,144	△ 2.8
五 退職手当債	3,700	4,900	△ 1,200	△ 24.5
六 国の予算等貸付金債	( 1,173 )	( 1,185 )	( △ 12 )	( △ 1.0 )
総 計	( 1,173 )	( 1,185 )	( △ 12 )	( △ 1.0 )
内 訳				
普通会計分	131,189	134,939	△ 3,750	△ 2.8
公営企業会計等分	23,394	24,037	△ 643	△ 2.7
資金区分				
公 的 資 金	63,200	64,980	△ 1,780	△ 2.7
財政融資資金	42,200	43,390	△ 1,190	△ 2.7
地方公共団体金融機構資金	21,000	21,590	△ 590	△ 2.7
(国の予算等貸付金)	( 1,173 )	( 1,185 )	( △ 12 )	( △ 1.0 )
民間等資金	91,383	93,996	△ 2,613	△ 2.8
市場公募	43,000	43,000	0	0.0
銀行等引受	48,383	50,996	△ 2,613	△ 5.1

## その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

## （備 考）

- 1 財政融資資金の償還期限については、下水道事業等所要の事業について改善を図るものとする。
- 2 国の予算等貸付金債の（ ）書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 3 表示単位未満を四捨五入しており、増減率が一致しない場合がある。

## 平成23年度地方債計画(案)について

### 1 策定方針

平成23年度地方債計画(案)は、以下の考え方により策定している。

- ① 極めて厳しい地方財政の状況の下で、地域主権の確立に向け、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財源の不足に対処するための措置を講じること。
- ② 地方公共団体が、必要性の高い分野への重点的な投資を行えるよう、公的資金の重点化と市場における地方債資金の調達を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ること。
- ③ 「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」及び「平成23年度地方財政収支の8月仮試算【概算要求時】」を踏まえること。

なお、平成22年度から平成24年度までの3年間で、財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、1.1兆円規模の公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金)の補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として必要に応じ借換債を発行できることとしている。

(注) 地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債及び財源対策債を計上しているが、本計画(案)については、これらを含め、平成23年度の国の予算編成の内容、地方財政をめぐる動向等に対応し、全体として所要の修正を行うこととしている。

### 2 計画額の規模等

平成23年度地方債計画(案)における計画額の規模は、次表のとおり1兆5,583億円で、前年度計画額に比べ4,393億円、2.8%の減となっている。このうち、臨時財政対策債等の特別分を除いた通常分の総額は、6兆5,358億円で、前年度計画額に比べ749億円、1.1%の減となっている。

#### (1) 国庫補助負担事業に係る地方債の規模

上記策定方針を踏まえ、国庫補助負担事業に係る地方債については、全体として対前年度比1.0%程度の減を見込んでいる。

なお、維持管理に係る直轄事業負担金の全廃を前提としている。

#### (2) 地方単独事業に係る地方債の規模

上記策定方針を踏まえ、地方単独事業に係る地方債については、全体として対前年度比0.2%程度の減を見込んでいる。

(注) 地方単独事業に係る地方債の規模については、平成23年度の地方財政計画の策定過程において地域経済の動向、地方財政の状況等を勘案してなされる地方単独事業の規模の検討とあわせて、最終的な調整を行うこととしている。

#### (3) 公営企業会計等分に係る地方債の規模

公営企業会計等分に係る地方債については、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、国庫補助事業の動向、地方公共団体の事業計画の動向等を踏まえ、所要額を計上している。

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度 計画額(案) (A)	平成22年度 計 画 額 (B)	差 引		増 減 率 (C)/(B)×100
			(A)-(B)	(C)	
普通会計分	131,189	134,939	△ 3,750	△ 2.8	
通常分	41,964	42,070	△ 106	△ 0.3	
特別分	89,225	92,869	△ 3,644	△ 3.9	
臨時財政対策債	74,925	77,069	△ 2,144	△ 2.8	
財源対策債	10,400	10,700	△ 300	△ 2.8	
退職手当債	3,700	4,900	△ 1,200	△ 24.5	
調整	200	200	0	0.0	
公営企業会計等分	23,394	24,037	△ 643	△ 2.7	
総 計	154,583	158,976	△ 4,393	△ 2.8	
通常分	65,358	66,107	△ 749	△ 1.1	
特別分	89,225	92,869	△ 3,644	△ 3.9	

- (注) 1 平成23年度の国の予算編成の内容、地方財政をめぐる動向等に対応し、本計画(案)に所要の修正を行うこととしている。  
2 臨時財政対策債については、「平成23年度地方財政収支の8月仮試算【概算要求時】」の財源不足額を基礎に計上している。  
3 財源対策債については、「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」及び「平成23年度地方財政収支の8月仮試算【概算要求時】」を踏まえて計上している。  
4 退職手当債については、「平成23年度地方財政収支の8月仮試算【概算要求時】」の退職手当を基礎に計上している。  
5 調整は、国庫補助負担金の一般財源化及び自動車関係諸税の減税に伴う影響額に係る不交付団体への資金手当分並びに地方法人特別税等による減収に係る資金手当分である。

### 3 地方債資金の確保

地方債資金については、次表のとおり所要額を確保する。

(単位：億円、%)

区 分	平成23年度 計画額(案) (A)	平成22年度 計 画 額 (B)	差 引		増 減 率 (C)/(B)×100
			(A)-(B)	(C)	
公 的 資 金	63,200	64,980	△ 1,780	△ 2.7	
財政融資資金	42,200	43,390	△ 1,190	△ 2.7	
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	21,000 (1,173)	21,590 (1,185)	△ 590 (△ 12)	△ 2.7 (△ 1.0)	
民 間 等 資 金	91,383	93,996	△ 2,613	△ 2.8	
市場公募	43,000	43,000	0	0.0	
銀行等引受	48,383	50,996	△ 2,613	△ 5.1	
合 計	154,583	158,976	△ 4,393	△ 2.8	

- (注) 1 平成23年度の国の予算編成の内容、地方財政をめぐる動向等に対応し、地方債計画総額に変動が生じた場合等においては、各資金について所要の修正を行うこととしている。  
2 市場公募資金については、借換債を含め7兆4,500億円(前年度同額)を見込んでいる。

連絡先  
自治財政局地方債課  
担当：澤田管理官、小鍋係長  
電話：(代表) 03-5253-5111  
(内線) 23392、23396  
(直通) 03-5253-5628  
(FAX) 03-5253-5631